

## 第3回Beach Soccer U-12フェスティバル 実施要項(最終稿)

1. 名称 第3回Beach SoccerU-12フェスティバル
2. 主催 一般財団法人日本ビーチサッカー連盟
3. 後援 公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人兵庫県サッカー協会、明石市、明石市教育委員会、  
一般財団法人明石市観光協会
4. 主管 Beach SoccerU-12フェスティバル実施委員会
5. 協賛 株式会社東洋ビルサービス
6. 協力 一般社団法人明石サッカー協会、NPO法人兵庫県フットサル連盟
7. 期日 2025年3月22日(土)、3月23日(日)
8. 会場 兵庫県明石市大蔵海岸特設ビーチサッカーピッチ  
〒673-0879 兵庫県明石市大蔵海岸通1丁目地内
9. 参加資格
  - (1) 2012年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
  - (2) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
  - (3) 2024年度一般財団法人日本ビーチサッカー連盟(以下、「本連盟」とする。)に加盟登録したチームであること。  
本フェスティバルにおける選手加盟登録料は無料とする。
  - (4) 参加選手は傷害保険(スポーツ傷害保険)に加入していること。
10. 参加チームとその数  
原則全国9地域のうち、5地域以上から応募があり、かつ9チーム以上のチーム参加で大会を開催する。なお、本連盟は、各チームからの参加申請をもとに、出場チームを最大16チームの枠内で決定し、組み合わせを決定する。
11. 競技規則 大会実施年度の「ビーチサッカー競技規則」による。
12. 競技会規定  
以下の項目については、本大会で規定する。
  - (1) ピッチ 原則として、33m×24mとする。
  - (2) ボール 試合球:サッカーボール(adidas AF486JP【4号球】)
  - (3) 競技者の数
    - ① 競技者の数:5名
    - ② 交代要員の数:10名以内
    - ③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
  - (4) チーム役員の数 4名以内
  - (5) 競技者の用具
    - ① ユニフォーム:
      - (ア) JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
      - (イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
      - (ウ) その他のユニフォームに関する事項については、原則JFAのユニフォーム規程に則るとともに、調整が必要な場合、実施委員会にて決定する。
  - (6) 試合時間
    - ① 1次ラウンド:21分間(3ピリオド各7分間)(ランニングタイム)とし、ピリオド間のインターバルは2分間(ピリオド終了から開始まで)とする。
    - ② 決勝ラウンド:18分間(3ピリオド各6分間)(プレーイングタイム)とし、ピリオド間のインターバルは2分間(ピリオド終了から開始まで)とする。
13. 参加申込
  - (1) 1チームあたり19名(選手15名、役員4名)を上限とし、参加申込した最大15名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大15名を選出する。

(2) 参加チーム:参加チームは所定の参加申込用紙(データ形式)に必要事項を入力の上、下記宛先にデータを送信すること。

(下記申込期限を念頭に余裕を持って提出すること。)

データ送信先:jbsf@jfa.or.jp

申込先:〒112-0004

東京都文京区後楽1丁目4-18トヨタ東京ビル4階

一般財団法人日本ビーチサッカー連盟 Beach SoccerU-12フェスティバル大会実施委員会 宛

TEL : 03-3830-1827

(3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。

(4) 申込期限 2025年2月14日(金) 17時必着

(5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容は、3月3日(月)を限度として1回のみ認める。

#### 14. 組合せ

本連盟において抽選を行い決定する。

#### 15. 参加料

1チーム 25,000円

#### 16. 表彰

(1) 優勝、準優勝、第3位チームを表彰する。

(2) 最多得点の選手を表彰する。

(3) 表彰式は決勝戦終了後行います。

#### 17. 経費

交通費・宿泊費は全てチーム負担とする。

#### 18. 代表者会議

2025年3月22日(土)AM11時より、会場周辺にて実施する。

参加チームは代表者1名が必ず出席しなければならない。

#### 19. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

#### 20. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

#### 21. チーム. その他

(1)参加チームと選手は、原則としてJFAの規約・規程を順守しなければならない。詳細については、JFAホームページを参照すること。<http://www.jfa.jp/documents/#11>

(2)審判について、第2審判をチーム帯同者にてお願いする場合がある。その際、サッカーもしくはフットサル審判有資格者であること。ビーチサッカー普及を兼ねているため、各チーム必ず1試合は帯同審判の割当を行う。

(3)本実施要項に記載のない事項については、本大会実施委員会にて決定する。

(4)大会期間中、本大会日程に支障のない範囲で大会ピッチを活用し、ビーチサッカークリニック等を実施する。

以上